

第111回

定時株主総会

招集ご通知

日時 2026年3月30日(月曜日) 午前10時

場所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階 多目的ホール

目次

第111回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
事業報告(サマリー)	16

証券コード 6440
2026年3月6日

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI 株式会社
代表取締役 成 川 敦

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第111回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.juki.co.jp/ir/library/>



「第111回定時株主総会招集ご通知」は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）
のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービ
ス）にアクセスして、銘柄名（JUKI）または証券コード（6440）を入力・検索し、「基本情
報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面により議決権を行使することがで
きますので、お手数ながら「第111回定時株主総会招集ご通知」に掲載の株主総会参考書類をご
検討下さいます。後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2026年3月27日（金
曜日）午後5時15分までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第111期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、本書面には記載しておりません。当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照願います。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
「事業報告（一部）」「連結計算書類」「計算書類」「監査報告書」の全て

以上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎「第111回定時株主総会招集ご通知」に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

第111回定時株主総会招集ご通知に掲載の「株主総会参考書類」をご高覧の上、議決権行使をお願い申し上げます。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会へ出席される場合



株主総会開催日時 2026年3月30日(月) 午前10:00

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、本招集ご通知をご持参下さい。

株主総会へ出席されない場合

書面による議決権行使

行使期限

2026年3月27日(金)
午後5:15到着分まで

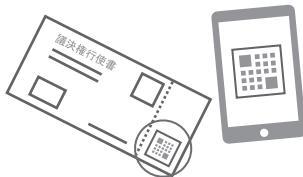


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットの スマート行使で議決権行使

行使期限

2026年3月27日(金)
午後5:15まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力下さい。

詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットの ウェブサイトで議決権行使

行使期限

2026年3月27日(金)
午後5:15まで



当社指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

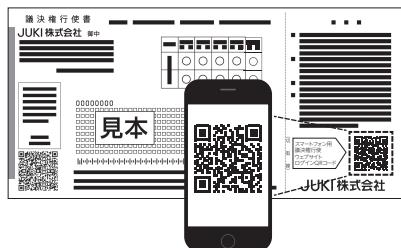
詳細は次頁をご確認下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマート行使 QRコードを読み取る方法

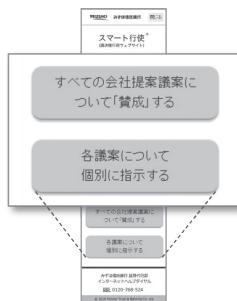
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが
必要です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

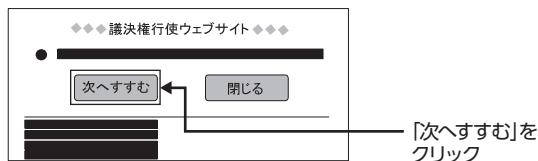
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記
「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権
行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願い
いたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷
移できます。

ウェブサイトへのアクセスで行使 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

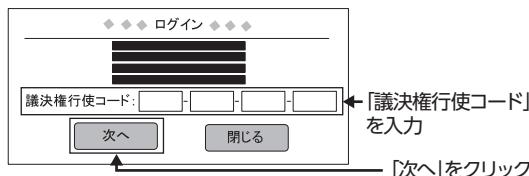
議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

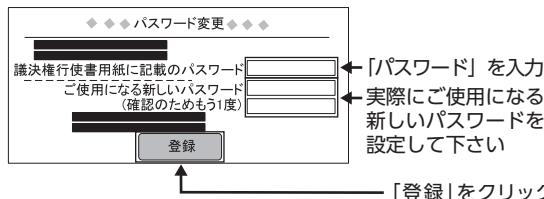
- ② 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード
(ID)」をご入力下さい。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
下さい。なお、初回ログインの際にパスワードを変更し
ただが必要があります。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
※書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、イ
ンターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回ご行使
された場合は、最後に行われたものを有効とします。
※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益分配につきましては、社員、会社、株主・投資家への平等な利益分配を基本とし、当期の業績に加え、賞与・給与等社員への還元、設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保とのバランスを勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

この方針を踏まえ、第111期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じませぬ。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額298,263,240円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月31日

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであり、略歴、選任理由は次ページ以降に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別
①	再任 <small>なり かわ</small> 成川 <small>あつし</small> 敦	男性
②	再任 <small>あん ざい</small> 安西 <small>ひろし</small> 洋	男性
③	再任 <small>はし もと</small> 橋本 <small>けい いち</small> 圭一	男性
④	再任 <small>に へい ひ ろ こ</small> 二瓶ひろ子	社外 独立 女性
⑤	新任 <small>なか の</small> 中野 <small>ひで よ</small> 秀代	社外 独立 女性
⑥	新任 <small>かた やま ひろ た ろ う</small> 片山寛太郎	社外 独立 男性

候補者番号

1

再任

なり かわ あつし
成川 敦

所有する当社株式の数	59,106株
生年月日	1959年5月13日生
2025年度における取締役会への出席状況	13回中 13回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2000年10月 同行米州営業部次長
- 2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行米州業務管理部次長
- 2006年 3月 同行ソウル支店長
- 2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長
- 2010年 7月 同行常務執行役員欧州地域統括
- 2013年 7月 (株)みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長
- 2015年 6月 フォスター電機(株)専務取締役社長補佐
- 2020年 6月 同社代表取締役社長
- 2023年 6月 同社取締役会長
- 2024年 4月 当社取締役副社長執行役員
- 2024年 7月 当社代表取締役社長 (現)

取締役候補者とした理由

2015年から2024年3月までグローバル製造業の経営者を務め、当該会社の事業再構築から成長を実現した実績を有しております。2024年7月より当社社長として豊富な海外業務経験と優れた企業経営の知見に基づき業績の立て直しに取り組み、強いリーダーシップを発揮しつつ新たな中期経営計画を策定するなどグループの中長期的な事業基盤強化と企業価値の向上を牽引できる人材と判断いたしました。

候補者番号

2

再任

あん ざい ひろし
安西 洋

所有する当社株式の数	37,702株
生年月日	1972年8月19日生
2025年度における取締役会への出席状況（取締役就任後）	11回中 11回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 当社入社
- 2014年 4月 経営企画部長
- 2019年 4月 執行役員 「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」
兼 経営企画部長 兼 情報システム部長
- 2020年 4月 コーポレートオフィサー「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、情報システム部）担当」兼 「開発センター（イノベーション推進室）担当」兼 経営企画部長
- 2021年 3月 常務執行役員
「開発センター担当」兼 「グローバル コ・オペレートセンター（情報システム部）担当」
- 2022年 7月 常務執行役員 「開発センター担当」
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 常務執行役員「開発センター担当」
兼 JUKIテクノソリューションズ(株) 取締役常務執行役員 開発センター長
- 2024年12月 常務執行役員 「開発センター担当」
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役社長
- 2025年 1月 常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役社長
- 2025年 3月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌
兼 JUKIオートメーションシステムズ(株) 代表取締役社長
- 2026年 1月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 事業企画部長 兼 開発ユニット管掌（現）

取締役候補者とした理由

2019年から執行役員を務めており、経営企画、情報システム、開発など幅広く管掌し、豊富な経験と知見を有し、経営管理と事業運営の双方において適切に職務を遂行してまいりました。産機事業を統括し、同事業と周辺事業領域の強化に貢献できる人材と判断いたしました。

候補者番号

3

再任

はし もと けい いち
橋本 圭一

所有する当社株式の数	24,090株
生年月日	1962年11月17日生
2025年度における取締役会への出席状況（取締役就任後）	11回中 11回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社
- 2003年 6月 Sony Electronics Inc. Vice President
- 2007年 4月 ソニー(株)エナジー事業本部経営企画部統括部長
- 2010年 5月 Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd.副総経理
- 2013年11月 Sony Electronics Huanan Co., Ltd.総経理
- 2015年 3月 JUKIオートメーションシステムズ(株) 取締役
- 2015年 4月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 執行役員
- 2016年 4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役
- 2022年 7月 当社入社顧問
- 2023年 3月 コーポレートオフィサー「生産センター担当」 兼 生産企画部長
- 2023年 7月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 生産企画部長
- 2024年 1月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 産業機器&システムユニット「グループ事業カンパニー担当」 兼 生産企画部長
- 2025年 3月 取締役常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」
- 2026年 1月 取締役常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業部担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」 (現)

取締役候補者とした理由

生産・経営管理など企業経営者としてのグローバルで豊富な経験を有し、2023年から生産センター、グループ事業、経営企画、人事、内部統制・コンプライアンスなど幅広い業務にわたり適切に職務を遂行してまいりました。経営に関する高い見識を背景に、取締役としての意思決定及び監督機能において適切な人材と判断いたしました。

候補者番号 4

再任

社外

独立

に へい ひ ろ こ
二瓶 ひろ子

所有する当社株式の数	0株
生年月日	1976年8月23日生
2025年度における取締役会への出席状況 (社外監査役就任時の2回を含む)	13回中 13回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
- 2008年 3月 (株)みずほ銀行退行
- 2009年 9月 司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会)
- 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士
- 2014年 9月 オックスフォード大学法学修士号取得
- 2016年 1月 同法律事務所 カウンセル弁護士
- 2019年 3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得
- 2019年 6月 (株)シード社外監査役 (現)
- 2020年 1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員
- 2022年 6月 北越コーポレーション(株)社外取締役 (現)
- 2023年 3月 当社監査役
- 2025年 3月 当社取締役 (現)
- 2025年 6月 学校法人津田塾大学非常勤監事 (現)
- 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 パートナー弁護士 (現)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

2025年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験と実業界における他社の取締役・監査役経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

5

新任

社外

独立

なか の ひで よ
中野 秀代

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1959年9月13日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社
- 1986年10月 同社退社
- 1989年 4月 シティバンク、エヌ・エイ プライベート・バンク・グループ入社
(シティトラスト信託銀行(株)出向)
- 1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント
- 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド
- 2000年 1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株)取締役運用部長
- 2004年 3月 (株)トリアス設立 代表取締役社長 (現)
- 2020年 3月 (株)アウトソーシング社外取締役
- 2021年 6月 ホーチキ(株)社外取締役 (現)
- 2022年 6月 第一工業製薬(株)社外取締役 (現)
- 2023年 6月 日進工具(株)社外取締役 (監査等委員) (現)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

IR・PRコンサルティング会社の経営に加え、長年にわたり国内外の資産運用業務に携わっており、グローバルな視点からの豊富な経験と幅広い知見並びに監督力を背景に、当社の持続的成長と企業価値向上への客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

6

新任

社外

独立

かた やま ひろ た ろう
片山 寛太郎

所有する当社株式の数

0株

生年月日

1969年1月23日生



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 マブチモーター(株)入社
- 2007年 3月 万宝至馬達(江蘇)有限公司総経理
- 2014年 7月 マブチモーター(株)生産本部長
- 2015年 3月 同社取締役執行役員生産本部長
- 2017年 3月 同社取締役常務執行役員事業統括
- 2019年 3月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括
- 2020年 7月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼人事・総務本部長
- 2021年 3月 同社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼購買担当兼人事・総務本部長
- 2022年 3月 同社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長
- 2023年 3月 同社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長
兼マブチグループマネジメント室長
- 2023年 8月 同社代表取締役副社長執行役員
関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長兼スマートトランスフォーメーション本部長
兼マブチグループマネジメント室長
- 2024年 3月 同社代表取締役副社長執行役員関係会社統括
- 2025年 3月 同社シニアアドバイザー (現)

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

グローバル製造業における経営者としての実績に加え、品質保証、生産、購買、人事・総務等幅広い分野での豊富な経験と幅広い知見並びに監督力を背景に、当社における業務執行の監督にグローバルな視点での客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 二瓶ひろ子氏、中野秀代氏、片山寛太郎氏は、社外取締役候補者であり、原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員となります。
3. 当社は、二瓶ひろ子氏との間で当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、中野秀代氏、片山寛太郎氏が社外取締役として選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
- なお、当該保険については、2025年7月25日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

第2号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。

【取締役会の構成】 当社の取締役のスキルマトリックス

氏名	独立社外 取締役	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプラ イアンス	グロー バル	営業・ マーケテ ィング	製造・ 品質 管理・ 研究開発	環境・ 社会	人事 労務・ 人材開発
成川 敦		○	○	○	○	○		○	○
安西 洋		○		○		○	○	○	
橋本 圭一		○		○	○		○	○	○
二瓶ひろ子	○			○	○			○	○
中野 秀代	○	○	○		○	○		○	
片山寛太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 上記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役鈴木正彦氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

男性	すず き まさ ひこ 鈴木 正彦		
	所有する当社株式の数		13,290株
	生年月日		1958年1月25日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 東京重機工業(株) (現JUKI(株)) 入社
- 2006年11月 経理部副部長
- 2011年 6月 財務経理部長
- 2016年 4月 執行役員財務経理部長
- 2019年 3月 常勤監査役
- 2025年 3月 常勤監査役退任

補欠監査役候補者とした理由

2019年に常勤監査役に就任しており、取締役の職務の執行を客観的かつ中立的に監査してまいりました。グループ会社の経営管理、財務及び会計管理の責任者としての経験から、当社の経営全般に関する的確な監査が期待でき適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者は社外監査役以外の補欠であります。
3. 当社は、監査役が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、補欠監査役が監査役に就任した場合には、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。
4. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

以 上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における事業環境は、ウクライナや中東等における紛争の継続、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や設備投資の抑制に加え、米国の関税政策や日中の政治対立等、外部環境の不確実性から、依然として不透明な状況が継続しました。

当社においては、縫製事業はインド以西、中国代理店経由の需要は堅調に推移し、欧米車載関連は第4四半期には急速に需要が回復しました。

一方で、産機事業は主要市場の中国は底打ち感がみられ徐々に回復しておりますが、欧米が低調に推移し、全体では伸び悩みました。

当連結会計年度の売上高は、従来の「売上偏重」から「利益重視」に大きく方針を変更したことから887億6千1百万円(対前年同期比6.7%の減収)となりました。

利益面につきましては、縫製事業のハイエンド市場への重点シフトによる粗利益改善や機種削減による生産能力適正化等の収益性改善を主因として、営業利益は26億6千2百万円(前年同期は9億6千2百万円の損失)、経常利益は14億1千2百万円(前年同期は33億2千7百万円の損失)となり大幅に改善しました。特別利益は政策保有株式売却等の資産効率改善等により33億2千万円を計上、特別損失は生産能力適正化や本社におけるネクストキャリアプログラムの実施等により26億3百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億9千9百万円(前年同期は32億3千5百万円の損失)となりました。

(セグメント別の状況)

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製事業

縫製事業は、インド以西、中国代理店経由の需要は堅調に推移し、米国相互関税影響により顧客の設備投資に慎重な動きがみられたアジアでは底打ち感がみられ、欧米の車載関連は第4四半期に急速に需要が回復しました。

従来の「売上偏重」から「利益重視」へ大きく方針を転換したことから、当連結会計年度における売上高は666億1千6百万円(対前年同期比4.6%減)となりました。

一方、利益面においては、ハイエンド市場への重点シフトによる粗利益改善と機種削減による生産能力適正化により収益性が改善したことから、セグメント利益は、営業利益では50億1千万円(前年同期は10億9千5百万円の利益)、経常利益では32億3千1百万円(前年同期は7億1千万円の損失)と大幅に改善しました。

② 産機事業

産機事業は、主要市場の中国は底打ち感がみられ徐々に回復しておりますが、欧米が低調に推移し全体では伸び悩んだ結果、当連結会計年度における売上高は218億4千7百万円(対前年同期比12.7%減)となりました。

利益面においては、産業装置事業で売上減の影響はありましたが、受託事業は「売上偏重」から「利益重視」のビジネスモデルへの転換により収益改善が進んだことから、セグメント損失は、営業損失では11億1百万円(前年同期は11億9千8百万円の損失)、経常損失では5億3千4百万円(前年同期は9億7千1百万円の損失)と前年比で改善いたしました。

産業装置事業は、年央以降、市場の回復等の外部環境に頼ることなく、重点領域・地域を絞った「グローバルニッチ戦略」に方針を転換しており、それに伴う組織再編・工場規模適正化等の構造改革はほぼ2025年中に完了しております。これらの施策に加え、第4四半期は期末の売上増加もあり営業利益は黒字となりました。

2026年度は「グローバルニッチ戦略」を加速し黒字定着化を進めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当期においては、ソフトウェアに11億8百万円、機械装置及び運搬具に2億4千3百万円、工具、器具及び備品に1億8千4百万円等、総額16億7千6百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金、本社のセール・アンド・リースバックによる資金調達等により充ちいたしました。

(4) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、2025年12月31日付で経営の一体化を加速し意思決定の迅速化を目的にJUKIオートメーションシステムズ(株)及びJUKIテクノソリューションズ(株)を吸収合併しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
JUKI産機テクノロジー(株)	百万円 90	100.0	—	マウンタ等の製造販売
JUKI販売(株)	百万円 86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 29,435千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重機(中国)投資有限公司	元 363,366千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製機器・マウンタ等の販売
重機(上海)工業有限公司	元 239,025千	22.7	77.3	工業用ミシンの製造販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 82,433千	100.0	—	米州地区の縫製機器及びマウンタ等の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	US\$ 20,000千	100.0	—	工業用マシン及び精密鋳造部品等の製造販売
重機(廊坊)工業有限公司	元 160,000千	—	100.0	工業用ミシンの製造販売

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	成 川 敦		
取 締 役	安 西 洋	産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌	
取 締 役	橋 本 圭 一	グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」	
取 締 役	堀 裕		弁護士 国立大学法人千葉大学理事・副学長 フィデアホールディングス(株)社外取締役
取 締 役	渡 辺 淳 子		カヤバ(株)社外監査役 中央魚類(株)社外取締役
取 締 役	二 瓶 ひろ子		弁護士 (株)シード社外監査役 北越コーポレーション(株)社外取締役 学校法人津田塾大学非常勤監事
常 勤 監 査 役	寒 川 倫 成		
監 査 役	竹 中 稔		公認会計士・税理士
監 査 役	米 山 貴 志		弁護士

- (注) 1. 取締役安西洋氏、橋本圭一氏及び二瓶ひろ子氏並びに監査役寒川倫成氏は、2025年3月25日開催の第110回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 2025年3月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、二瓶ひろ子氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役堀裕氏、渡辺淳子氏、二瓶ひろ子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役竹中稔氏、米山貴志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5. 監査役竹中稔氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年10月9日開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次の通りです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「固定報酬（月額金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬）」並びに「賞与（業績に応じた譲渡制限付株式報酬）」によって構成されております。

固定報酬は職責に基づき毎年決定するものとし、賞与については当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、当事業年度の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定の上、支給いたします。当事業年度の連結経常利益は14億1千2百万円でした。固定報酬及び賞与にて支給する譲渡制限付株式報酬については、翌年4月（2025年度は2026年4月）に支給いたします。固定報酬の一部及び賞与を譲渡制限付株式報酬として支払う理由は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、インセンティブ向上の観点より総報酬に占める割合が相対的に低かった譲渡制限付株式報酬の比率を従来対比高めるためです。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|------------------|
| ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 | 総額5千万円（1年間あたり） |
| ・ 付与する株式数の上限 | 100,000株（1年間あたり） |
| ・ 譲渡制限期間 | 退任日まで |

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役から提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

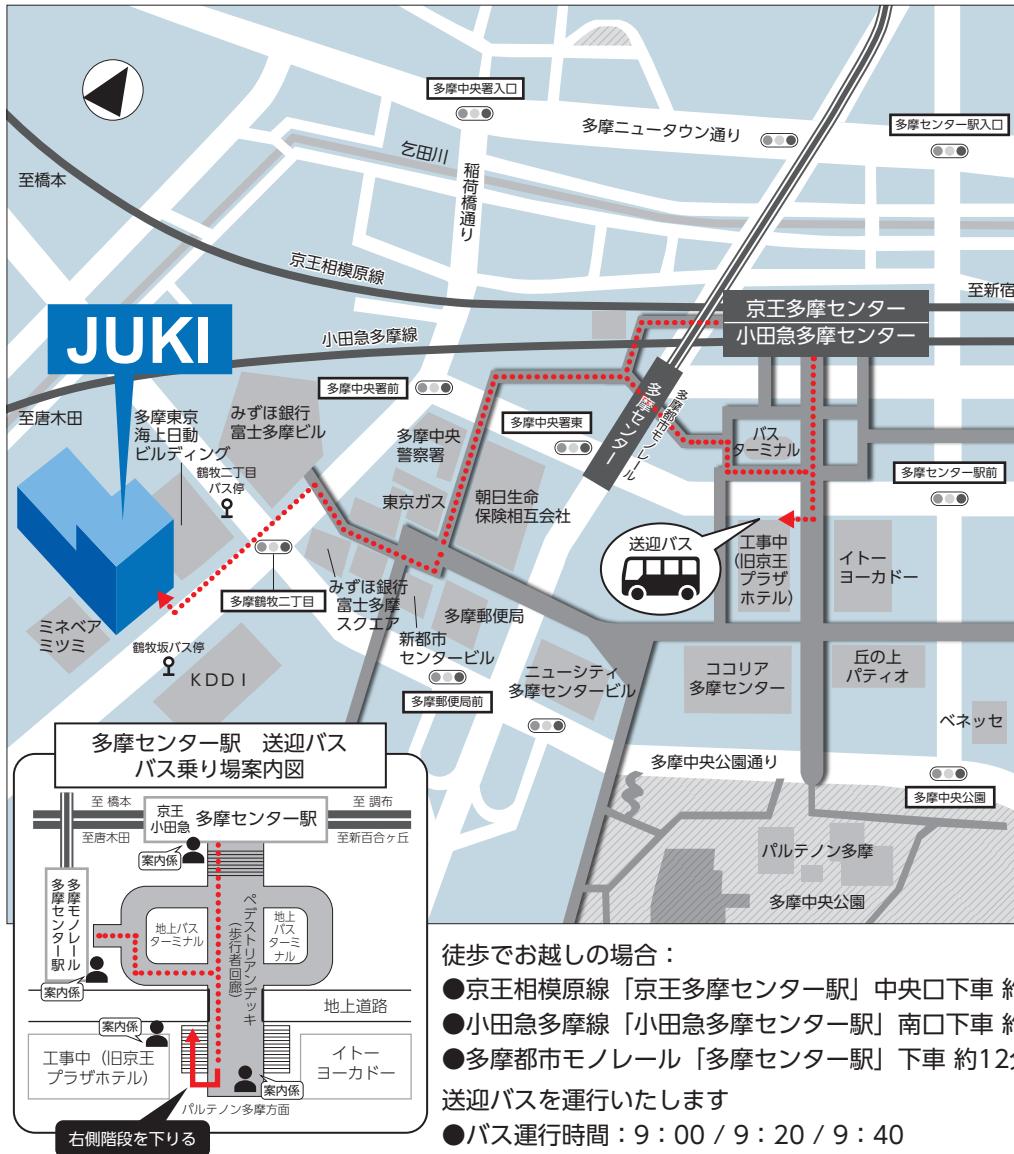
③ 報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬		賞与	左記のう ち、非金銭 報酬等	
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬		
取 締 役 (うち社外取締役)	111 (25)	89 (25)	22 (-)	- (-)	22 (-)	8 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	29 (16)	29 (16)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	141 (41)	119 (41)	22 (-)	- (-)	22 (-)	13 (7)

- (注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役1名及び社外取締役1名並びに監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。
3. 使用人兼務役員の使用人分給与相当額はありません。
4. 賞与については、2026年3月27日開催の取締役会において、2025年度分の支給総額を決定する予定ですが、賞与の支給が2026年4月であるため賞与の額は記載しておりません。
なお、2026年4月に取締役（社外取締役を除く）へ支給予定の賞与（譲渡制限付株式報酬）の額は33百万円です。

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1 電話042-357-2211 (大代表)



徒歩でお越しの場合：

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」中央口下車 約15分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」南口下車 約15分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 約12分

送迎バスを運行いたします

- バス運行時間：9：00 / 9：20 / 9：40